

那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.44

平成27年 1月22日発行



平成27年諸願成就を祈る
厳粛な新年ご祈祷大護摩お練

日本一の毘沙門天像がある一乗院 正月3日毘沙門天大祭だるま市

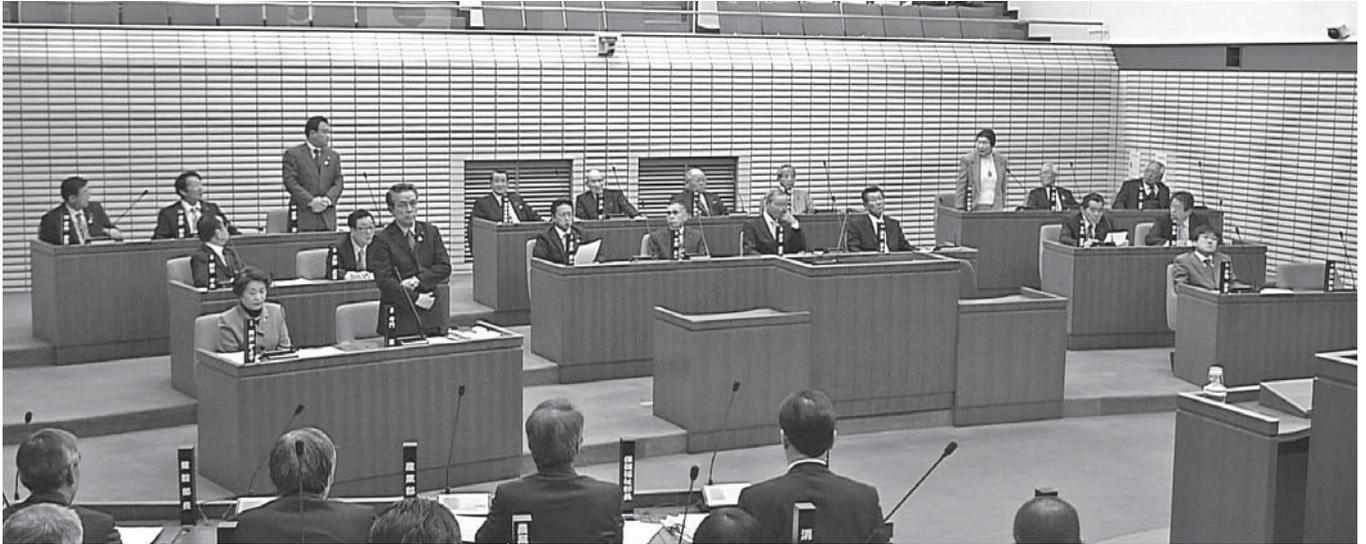


平成26年那珂市議会第4回定例会

第4回定例会提出議案等	2ページ
委員会審議	4ページ
委員会報告等	8ページ
議員勉強会	10ページ
市政を問う 8議員が一般質問	11ページ
平成27年第1回定例会開会予定	16ページ

発行／那珂市議会
編集／議会広報編集委員会
〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5
TEL 029(298) 1111(代表)
FAX 029(298) 6287
MAIL gikai@city.naka.lg.jp
URL <http://www.city.naka.lg.jp/>

定例会 人事院勧告による条例・補正予算等を審議 議会改革 議員定数・報酬について公聴会を実施



請願第4号の起立採決の様子
(12月12日 本会議)
◀賛成者が起立▶

平成26年第4回定例会

(11月26日～12月12日)

11月26日	全員協議会 本会議 (議案の上程説明、採決など)
11月28日	本会議 (一般質問 5名)
12月1日	本会議 (一般質問 3名、 議案等の委員会付託)
12月3日	総務生活常任委員会
12月4日	産業建設常任委員会
12月5日	教育厚生常任委員会
12月8日	議員定数等調査特別委員会
12月11日	議会運営委員会 全員協議会 原子力安全対策常任委員会
12月12日	本会議 (委員長報告、採決など)

議案件数と結果

市長提出議案 (23件)	
条例関係	5件 (すべて可決)
予算関係	15件 (すべて承認、可決)
その他議案	3件 (可決、執行部から報告)
請願・陳情 (1件)	
請願	1件 (15ページ参照)

第4回定例会概要・議会改革

今期定例会は、平成26年11月26日から12月12日までの17日間にわたって開催されました。

23件の議案等を審議

今期定例会に執行部から提出された議案等は、23件です。今回は、人事院勧告による補正等もあり、これらの議案は定例会初日に一括して採決されました。ほかの議案等は、各常任委員会での審議後、

最終日に採決されました。

(4～6ページ参照)

議員定数等調査特別委員会にて公聴会を開催

11月16日に、議員定数等調査特別委員会にて、議員の定数、報酬について公述人(意見の発言者)を公募し、公開の場で意見を伺う公聴会を開催しました。今回は7名の公述人から、貴重なご意見

議員勉強会

那珂市議会では、今年度から、議会主催の議員勉強会を行い、議員の資質向上に努めています。

をいただきました。(8・9ページ参照)

11月14日に、茨城大学大学院准教授の馬渡剛氏を講師に迎え、2つの案件について講演をいただきました。(10ページ参照)

補 正 予 算

平成26年度補正予算15件を原案のとおり承認・可決

※補正額に「△」がついているものは減額補正です。

会 計 名	補 正 額	補正内容	補正後の総額	
一般会計補正予算（第4号）	2,082万1千円	衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査費	184億8,321万9千円	
一般会計補正予算（第5号）	1,724万2千円	職員人件費など (人事院勧告による)	185億 46万1千円	
国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第1号）	△960万 円	職員人件費 (人事院勧告による)	57億2,440万 円	
下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	289万7千円	職員人件費 (人事院勧告による)	24億 436万6千円	
農業集落排水整備事業 特別会計補正予算（第2号）	163万9千円	職員人件費 (人事院勧告による)	8億 981万4千円	
介護保険特別会計（保険事業 勘定）補正予算（第2号）	△15万9千円	職員人件費 (人事院勧告による)	43億3,699万6千円	
上菅谷駅前地区土地区画整理 事業特別会計補正予算(第2号)	3千円	職員人件費 (人事院勧告による)	1億8,601万9千円	
水道事業会計 補正予算 (第2号)	(収益的支出)	△269万5千円	職員人件費 (人事院勧告による)	11億3,592万8千円
	(資本的支出)	9万7千円	職員人件費 (人事院勧告による)	4億2,203万2千円
一般会計補正予算（第6号）	1億 54万7千円	小学校施設整備事業など	186億 100万8千円	
国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第2号）	1億4,682万8千円	一般被保険者療養給付費 など	58億7,122万8千円	
公園墓地事業特別会計 補正予算（第1号）	401万7千円	一般会計繰出金	1,601万7千円	
農業集落排水整備事業 特別会計補正予算（第3号）	328万 円	農業集落排水処理施設 維持管理費	8億1,309万4千円	
介護保険特別会計（保険事業 勘定）補正予算（第3号）	168万6千円	配食サービス事業など	43億3,868万2千円	
後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	55万 円	保険料還付金など	5億1,455万 円	
水道事業会計補正予算 (第3号) (収益的支出)	350万 円	浄水場関係電気料	11億3,942万8千円	

委員会審議

総務生活常任委員会

◎那珂市市民投票条例の骨子について

(報告事項)

現在、市で策定している、市民投票条例の骨子(案)について説明がありました。

この市民投票条例は、市民の意思を的確に反映し、市民投票の必要がある場合に、すぐに対応ができるように常設型の条例を検討しているものです。

この骨子案に対する主な意見として、市長が投票を実施する場合、議会の議決ではなく、協議となっている理由、この常設型の必要性、投票結果はどこまで尊重するのかなどについて意見がありました。

この案件については、現在、まだ検討委員会での審議中の案件であるため、後日、検討委員会での最終結果の報告をもらうことになりました。

議案の議決結果一覧

※請願は別途掲載しております。15ページをご覧ください。

執行部提出議案等		
件名	結果	内容
報告		
第16号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)	—	市の過失による事故等に対する損害賠償額の報告
議案		
第59号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	平成26年8月の人事院勧告を受け、給与等の改定を行うもの
第60号 那珂市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第61号 那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	
第62号 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例	可決	那珂市立本米崎小学校が、平成27年3月31日をもって閉校となることによる改正
第63号 那珂市いじめ問題対策連絡協議会等条例	可決	平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成26年8月に定めた「那珂市いじめ防止基本方針」に基づき、「那珂市いじめ問題対策連絡協議会」、「那珂市いじめ調査委員会」及び「那珂市いじめ再調査委員会」を設置するための条例
第78号 市道路線の認定について	可決	菅谷地区まちづくり事業により、新たに道路が整備されることに伴い、市道2路線の認定、及び3路線の廃止を行うもの
第79号 市道路線の廃止について	可決	

予算関係			
件名	結果	内容	
報告			
第17号 専決処分について(平成26年度那珂市一般会計補正予算(第4号))	承認	平成26年度各種会計補正予算(3ページを参照)	
議案			
第64号 平成26年度那珂市一般会計補正予算(第5号)	可決		
第65号 平成26年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	可決		
第66号 平成26年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決		
第67号 平成26年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)	可決		
第68号 平成26年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	可決		
第69号 平成26年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決		
第70号 平成26年度那珂市水道事業会計補正予算(第2号)	可決		
第71号 平成26年度那珂市一般会計補正予算(第6号)	可決		
第72号 平成26年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	可決		
第73号 平成26年度那珂市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)	可決		
第74号 平成26年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)	可決		
第75号 平成26年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	可決		
第76号 平成26年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決		
第77号 平成26年度那珂市水道事業会計補正予算(第3号)	可決		



クリック募金のページのイメージ

あなたのクリックで那珂市を応援してみませんか？
あなたの1クリックで5円が協賛企業より寄附されます。
あなたの会費負担は一切ありません。

- 下記の協賛企業（カーモフィングと、協賛企業ページで確認ください）
- クリックファンドは協賛企業様1日1回のみの受付となります。
- 協賛企業様の協賛枠は月あたり1000クリック（10000円）を超えてはなりません。

◎那珂市ホームページでクリック募金を実施（報告事項）
那珂市ホームページに、バナー広告事業者を募集し、バナーのクリック数に応じて、事業者から市へ募金が入るものです。収入は、まちづくりの基盤となる地域及び市民の活動並びに国際交流及び都市交流を推進する事業に活用します。寄附額は、1クリック5円、1カ月の上限は1万円。県内の自治体では、初の取り組みとなります。

◎本米崎小学校の跡地は民間事業者がデイサービス施設に活用（報告事項）
平成27年3月に閉校する本米崎小学校跡の活用について、地域の活性化に結びつく施設として、デイサービス施設を民間企業が主体で実施する予定です。

◎瓜連駅北側市有地等は、介護施設や専門学校に活用（報告事項）
市有地である瓜連駅北側の旧日本サーボ株式会社跡地の利活用を一般公募した結果、特別養護老人ホーム、シヨートステイ、デイサービスなどの介護施設と、介護福祉士・公務員等の人材育成の専門学校を運営して活用するとの申込がありました。市は、今後、事業者や事業計画を精査して、判断していくとのこと。

◎那珂核融合研究所西側の未利用地に、ガスエンジン発電事業（報告事項）
核融合研究所の西側の空き地を所有する日本新電力株式会社は、東京ガスのパイプラインからガスの供給を受け、ガスエンジンによる発電事業（約10万kW）を実施する計画です。周辺への説明会を実施し、平成27年4月から工事着工、平成28年6月から発電開始の予定です。

◎五台小、市立図書館の屋上で太陽光発電事業（報告事項）
自主財源確保のため、市有財産の有効活用法を公募したところ、五台小学校、那珂市立図書館の屋根を民間事業者の有償で貸し付け、太陽光発電パネルを設置することになりました。市への収入は、市有財産の使用料と、償却資産の固定資産税となります。

賛成多数により議決した議案等

○：賛成 ●：反対 ※議長（助川 則夫 議員）は採決に加わりません。

議案等名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
		筒井かよ子	寺門厚	小宅清史	助川則夫	綿引孝光	木野広宣	古川洋一	中庭正一	萩谷俊行	勝村晃夫	中崎政長	笹島猛	君嶋寿男	武藤博光	遠藤実	福田耕四郎	須藤博	加藤直行	石川利秋	木村静枝	海野進	木内良平	
議案第60号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第61号 那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号 平成26年度那珂市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号 「集団的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を政府に求める意見書の提出を求める請願	不採択	●	○	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	

◎路線バス 上菅谷く太田間4系統の廃止及び休止について

(報告事項)

茨城交通株式会社の路線バスが、乗客減少による赤字のため、平成27年3月末で、次の3路線を廃止します。

- ・上菅谷駅く太田一高
- ・上菅谷駅く増井車庫
- ・上菅谷駅く太田営業所

また、上菅谷駅く太田駅前の1路線は一時休止するとの説明がありました。

存続のためには、赤字補てんが必要であり、市の財政支援は困難であるとのことです。

産業建設常任委員会

◎那珂市都市計画マスタープランの見直し(素案)について

(報告事項)

那珂市都市計画マスタープランは、おおむね20年を目標に、都市計画

の基本的な方針を定めるものとして、平成22年3月に策定されました。

茨城県においても、上位計画となる都市計画区域マスタープランの策定を進めており、そこに本市の都市計画の方針を反映できるように、那珂市のマスタープランを見直すものです。

今後、市はパブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を取り入れるとともに、関係機関と協議し、年度内に策定することです。

教育厚生常任委員会

◎那珂市いじめ問題対策連絡協議会等条例

いじめ防止対策推進法及び那珂市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題に対する組織を設置する条例を策定するものです。

この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著し

く侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものです。

主な質疑としては、
問 いじめ調査委員会が行う、いじめの重大事態が起こった際の事実関係の調査について、重大事態とはどのような事態で、だれがそれを判断するのか。

答 いじめの重大事態とは、いじめにより、児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合や、いじめにより学校を長期欠席している疑われる場合と法律で規定されています。

学校は、児童等への定期的なアンケートや、学級担任等の日頃の見取

り、児童等や保護者からの申し出により、重大と判断した場合は、教育委員会に連絡し、それに基づき、教育委員会がその後の対応をします。

教育委員会では、いじめの早期発見が最重要と考え、児童等の異変などを見逃さないよう、各学校に周知徹底を達成しています。

◎那珂市立幼稚園の再編計画(案)について

(報告事項)

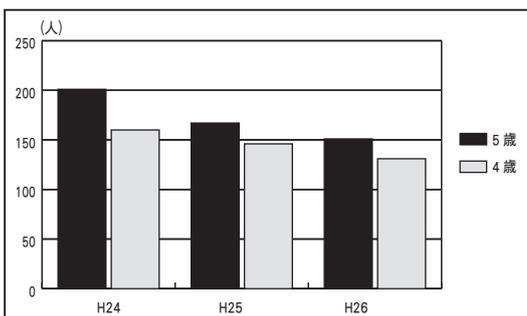
国は、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築しています。

市の幼稚園の再編計画では、施設の老朽化や定員、クラス人数に配慮した統廃合や、民営化などを検討していくことになっていきます。

主な質疑としては、
問 再編後の体制はどのようなになるのか。

答 幼稚園利用者の減少に加え、老朽化した園舎の早急な建て替えが必要であることから、市内の公立幼稚園をすべて統廃合し、平成31年4月に、新たな公立幼稚園1園、認定こども園1園を開設することを検討しています。建設場所は今後検討しますが、認定こども園は、民間での運営を考えています。

それまでは、震災後プレハブの園舎を利用しての横堀・五台幼稚園についても、今の園舎で運営をしていきます。



公立幼稚園利用者の推移

全 員 協 議 会

◎ 11月26日

◆ 人事院勧告に伴う条例の改正について

今期定例会では、平成26年8月の人事院勧告を受け、「那珂市職員の給与に関する条例」、「那珂市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例」、「那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例」について、所要の改正を行う議案が提出されました。また、これに伴い、職員人件費等の増減が発生するため、各会計の補正予算が提出されました。

11月26日の全員協議会では、これらの案件について、執行部から説明を受けました。

○ 人事院とは

内閣の所管の下に置かれる、国家公務員の人事管理を担当する中立的な第三者・専門機関であり、採用試験や研修の実施、

給与等の勤務条件改定等についての国会・内閣への勧告、国内外の人事制度調査などの役割を担う機関です。

○ 人事院勧告とは

公務員が労働基本権の制約を受けており、労使交渉による勤務条件の決定ができないことから、独立機関である人事院が必要な給与改定について国会と内閣に同時に勧告を行うものです。この勧告での給与の水準は、民間企業従業員と合わせることを基本としています。

○ 条例の改正概要

① 給料表の改定

官民格差0.27%（1090円）の解消のため、平均0.3%を若年層に重点を置いて増額改定。

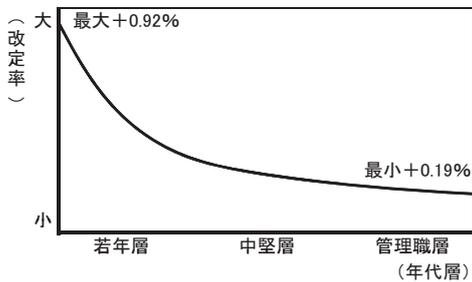
② 一時金（期末・勤勉手当）支給月数の増

直近1年間の官民格差分として0.15月分を増額。

③ 通勤手当の改定

自動車等使用者に係る通勤手当について、官民格差を考慮し、100円から7100円までの幅で引き上げ。

これらの条例及び補正予算については、11月中旬に改正・補正を行う必要があることから、同日の本会議にて、採決が行われ、可決されました。



那珂市の行政職の給料表改定のイメージ

委 員 会 活 動

委員会名	実施日	会議経過
産業建設 常任委員会	10月7日 11月12日	10月7日に、特産品のブランド化について調査するため、小美玉市のブランド事業について視察を行いました。小美玉市では、7月オープンの「空のえき そ・ら・ら」を拠点とし、6次産業化によってブランド事業を推進していくとのこと。 (次ページを参照) 11月12日は、視察について委員間で感想等の意見交換を行いました。また、那珂市のブランド認証品として、6つの商品が選ばれ、決定したことについて、執行部から報告を受けました。
原子力安全対策 常任委員会	12月11日	執行部から、東海第二発電所の安全対策に係る新たな組織の設立について説明を受けました。今回設立された「東海第二発電所安全対策首長会議」は、東海第二発電所から30km圏内の全ての自治体が参加する組織であり、今後、発電所の安全対策はもとより、広域避難体制や防護措置体制についても協議をすることとしています。 また、市内原子力事業所の気体廃棄物については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っていたことを確認しました。

産業建設常任委員会視察研修

調査事項

特産品・ブランド品による地域の活性化

平成26年10月7日 (小美玉市)

10月7日に、特産品のブランド化について小美玉市の視察を実施しました。

小美玉市では、ブランド化の手法として、主に6次産業化に力を入れており、ブランド化のための取組みの中で発見した、産品にまつわる物語や背景などを積極的に売り出すことで、付加価値を高めています。

また、視察では、7月にオープンした「空のえき そ・ら・ら」の案内もいただきました。小美玉市では、この「そ・ら・ら」を拠点とし、市民自らの手で地域の魅力を発信できる体制づくりを進めていくとのことでした。視察について、11月12日に委員間で意見交換を行った結果、

○作って終わりにならないよう、組織を見直し、「特産品とは何か」を考え直すべき。

○品質統一、付加価値、増産体制と販売拠点の整備が必要。

○おいしい食べ方など、消費のPRを強化。

○持続できるよう、随所から知恵をもらおう。

などの意見が出されたため、これらの課題を踏まえ、那珂市でできることを検討していくこととしました。



空のえき そ・ら・ら (小美玉市地域再生拠点施設)

議員定数等調査特別委員会

初の試み「公聴会」を開催し、市民の意見を拝聴
特別委員会の最終報告は

議員定数 22人⇒18人 (4人減)

議員報酬 月額34万5千円⇒39万5千円 (5万円増)

政務活動費 年額24万円⇒12万円 (12万円減)

当特別委員会では、今後の議員定数と報酬について調査研究をしています。

その審議の経過や結果を報告します。

◎10月9日
報酬を調査検討

現在の那珂市の議員報酬について、全国や県内の市議会の報酬の現状などの資料を参考としながら、当市の議員報酬をどうするべきか審議しましたが、結論には至りませんでした。

◎11月5日
公聴会の開催準備

公聴会開催の準備にあたり、応募のあった9人の市民を、全員、公述人(「公述人」とは、公聴会で意見を発言する人)として選任しました。

その他、公聴会の会議日程、発言方法、時間、順番などを決定しました。

全国市議会議員報酬の平均額推移 (報酬単位：万円)

年(平成)	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市数	778	802	806	806	806	808	809	811	812
議員	41.5	42.1	42.0	42.1	42.1	42.0	41.8	41.7	41.4

全国市議会議長会調べ (市議会数は、政令指定都市、東京23区含む)



公聴会の様子

「公聴会」を開催
市民7人から、
様々な意見を拝聴

◎11月16日
公聴会

議員定数と議員報酬について、公聴会を開催しました。

2人が都合により辞退のため、7人の公述人から、賛成、反対などのご意見を拝聴することができました。

公述人の皆様の主な意見を集約すると次のとおりでした。

- ▼議員定数を減らす
 - ・人口が減少していく
 - ・全国的に議員数減の実態がある
 - ・多数だと議員1人の責任が希薄化
 - ・何もしない議員は不要
 - ・少数精鋭でやるべき
 - ・類似団体と比較すると減員は可能
- ▲議員定数を増やす
 - ・市民の多様な考えを反映させる
 - ・少ないと委員会での議案審議がおろそかになる
 - ・若者、女性に参加できるように
 - ・少ないと首長の権限が強くなる(行政チェックが弱くなる)
- ▼議員報酬を減らす
 - ・議員はボランティア
 - ・市民の理解が得られない
 - ・国の平均賃金下がっている
 - ・市の財政は借金が多い
 - ・議員の議会出席日数を考慮すると多額
- ▲議員報酬を増やす
 - ・政治家として専念してほしい

- ・若い政治家に魅力的な環境
- ・生計を立てることができ報酬
- ・県内市議と比較すると低い
- ・定数削減して報酬を増額
- ◆議会や議員に求めるもの
 - ・クリーンな誠心誠意政治活動する議員
 - ・市民が気楽に相談できるシステム
 - ・よりよい人材を育成していく(前向きな発想)
 - ・行政のチェック・監視役
 - ・若年層の議会進出で議会の活性化
 - ・市民の意思を代弁し、多様な考えを反映
 - ・精鋭な人で活性化してほしい
 - ・子育ての母親のように際限のない議員活動

◎12月8日

委員会の意見集約
定数 4人減
報酬 5万円増
政務活動費 半額

公聴会の意見を踏まえ、委員会の意見を集約しました。
結論としては、議員定数は4人減の18人。議員報酬は5万円アップし、月額39万5千円。政務活動費は、半額とし、年額12万円という意見が多数となりました。
主な理由は、全国や近隣の議員数削減の状況を考慮して、少数精鋭で市民のために一生懸命働く議会を目指し、議会活動に専念できる、安定した生活を保障し、将来のための議会人を育成する環境を整えることなどが、市民が議会や議員に対して求めている姿であるということから議会として、もそういう方向を目指すべきであるというものです。
また、反対の意見では、定数は、民意を反映するには議員数は必要であるので減らすべきではない。近隣市議会と同様に2名減の20人が妥当ではないかなどの意見もありました。報酬は、増額は市民

の理解が得られない。また、定数を2人削減した上で、3万円増という意見などもありました。政務活動費は、活動に必要であるので現状維持、会派の活動と関連して再度検討すべきではないかなどの意見がありました。
なお、この改正については、3月の定例議会では、条例改正案を提出する予定です。また、この改正は、次回の議員改選から適用する予定です。

当市及び近隣の市議会の議員報酬と定数

市名	人口	報酬(万円)	定数	政務活動費(年額、万円)
水戸市	270,769	59.0	28	108
日立市	185,405	51.0	28	54
ひたちなか市	156,633	47.0	25	54
那珂市	53,749	34.5	22	24
常陸太田市	52,990	39.5	20	18
常陸大宮市	42,986	35.0	20	なし

議員勉強会

内容：「自治体と地方議会の危機管理」「住民投票制度の展望と課題」

講師：茨城大学大学院准教授 政治学博士 馬渡 剛 氏

日時：11月14日（金）

◆自治体と地方議会の危機管理

東日本大震災を経て、自治体の危機管理の概念が変わってきている。

民間企業の発想で、BCP(事業継続計画)がある。企業が、危機に直面したとき、中核となる事業の継続や早期復旧は、重要不可欠である。

通常の自治体の防災計画は、自治体が住民を助けることが前提で、自治体が被災者になることを想定していない。そこで、最近、自治体の施設、幹部職員なども被災を受けることから計画を考えている。自治体が被災した場合に、限られた人員、資材、時間で何を優先して行動し、自治体の機能を回復させるか、これを事前に想定し、考えることで、組織や機能の復旧を早く円滑に対応することが可能である。

これを議会のBCPとして、先進的に制度化しているのが滋賀県の大津市議会である。制度の概要は、災害時の議会の役割は、議決機関として、迅速な意思決定と、多様な市民ニーズを反映する重要な機能維持を図ることを前提とし、議会や議員の行動が示されている。議員や事務局職員の安全確保と安否確認。議会の非常時優先業務の列挙。議会災害対策会議の設置。命令系統や序列の明確化など、初期期(72時間)・中期・後期の行動基準が明示されている。

議会の非常時の優先業務は何か、市民の立場から考え、緊急時に議会ができること、できないことを事前に考えることで、平時や緊急時の議会や議員の役割や行動が明確になり、議会の市民に対する信頼や存在意義を示すことに関連していく

のではないか。

◆住民投票制度の展望と課題

那珂市では、現在、住民投票条例の策定を進めている。

住民投票とは、市政の重要事項について、投票によって住民の意思を把握し、その総意を議会や行政の意思決定に反映させるものである。

住民投票は、世界的にも注目されており、最近ではスコットランド独立に関して実施された。日本でも憲法改正の国民投票など議論されている。国内の自治体での実施例は、20事例ある。原発建設、米軍基地、産廃施設、公共施設建設などである。県内の実施例はない。住民投票は、非常に重要かつ大規模な行為であるため、最終手段として慎重に実施することを前提に、制度の詳細設計において十分

な検討が必要である。

主な論点としては、常設型を設置する理由。投票の対象年齢を何歳にするか。投票実施の発議をどうするか。投票の形式はどうか。投票率が何%以上で成立とするか。投票結果の拘束力をどうするか。投票にかけるとする事案をどうするか。様々な点について十分に検討することが必要である。

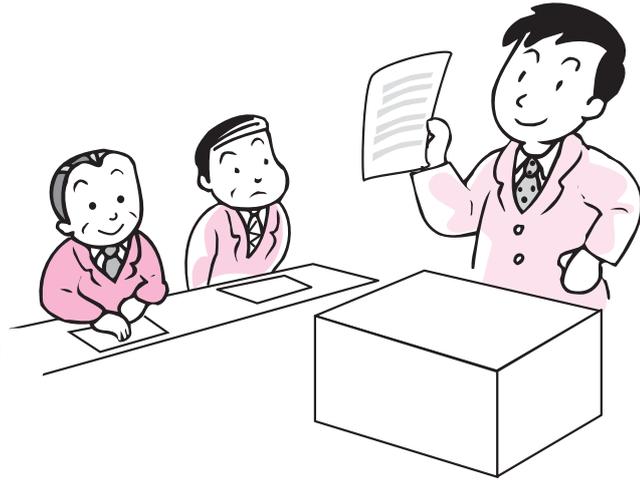
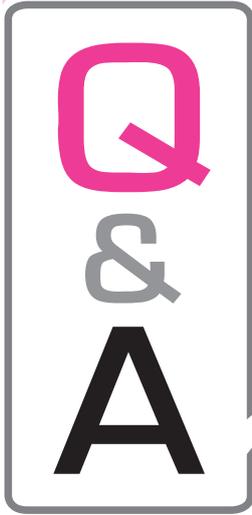
この制度の導入根拠の一般論として、賛成意見では、①重要な地域社会の争点の決定や条例の発議は、間接民主制の議会・首長のほかに、住民投票という直接民主制という回路があってもいい。②住民投票を実施することにより、住民が投票の案件について良く考える機会になる。③住民投票を示すことにより、首長と議会の緊張関係を高める。また、住民投票の問

題点としては、①ポピュリズムの危険性が挙げられており、大衆迎合的な投票になる可能性がある。例として、誰もが賛成する内容で、多数の賛同を得ることで意図的に民意を高揚させる。②多様な民意を反映するといながら、民意を賛成・反対の二つに割ることに課題や危険性はないかななどの議論がある。

議会は、この住民投票条例を議論することはもちろん大切であるが、その前に、もつと議会改革を進めて、既存の議会制度を活用し、民意を最大に受け、民意に沿うことを進めることが大切である。議会の議論の可視化、議会報告会、調査機能を整備し課題発見、情報収集、二元代表制や選挙制度の適切な理解など、熟慮をしながら、住民にその姿勢を示すことが大切である。

市政を問う

[一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しています]



8人の議員が登場し、
様々な視点から
市政をたどりました。

Check!

一般質問については、「You Tube」の動画でもご覧いただけます。
那珂市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

カミスガ・プロジェクトの支援を

商工会が事業主体ならば支援する

①カミスガ・プロジェクトは、上菅谷駅前でのイベントの他にも水郡線沿線の活性化を目的とした映画の製作・上映会や、東京港区と那珂市の小学生を対象に行う労働体験ツアーなど様々な活動をしており、今般「あしたのまち・くらしづくり活動賞・内閣官房長官賞」を受賞しました。それらの活動は市に対しても多大な貢献をしていると思いますが、市の認識はどうか伺います。

産業部長 商工会が事業主体で開催することになれば、道路占用料は免除されます。

市長 この団体に対する支援は部長が答弁したとおりです。

産業部長 交流人口の増大を促し、本市のにぎわいづくりや地域の活性化、イメージアップに大きく寄与していると評価しております。

②そのような評価をしながら、ここきて道路使用料を取るとか道



過去16回の開催で来場者数30万人を越す『サスガ・カミスガ』

質問事項

- 1 投票率アップの施策について
- 2 職員採用と人事考課について
- 3 カミスガ・プロジェクトについて



古川洋一 議員

有害鳥獣イノシシ対策について

里山保全を市民総出で実施検討

当市では、農作物等

イノシシ被害は、額田・

瓜連・芳野・戸多地区

で多発しています。防

護ネットや電気柵等

の防御、有害鳥獣捕

獲隊による罾猟で昨年

は131頭を駆除しま

した。しかし、耕作放

棄地の増加や管理放棄

による里山の崩壊、更

に旺盛な繁殖力も手伝

い、生息数は増える一

方です。また、他市で

は人的被害も発生して

おり、根本的な対策が

急務です。そこで3つ

の対策を提案しますの

で検討願います。①里

定期指導を実施する。

産業部長

①一斉清

掃日と合わせてボラン

ティアでの実施可否を

関係各課と協議しま

す。②県内を広域捕獲

隊による計画的な駆除

実施を県に要望しま

す。③農振農用地に関

しては、多面的機能直

接支払制度活用による

対策実施を各自治会へ

働きかけます。

質問事項

- 1 防災及び危機管理について
- 2 有害鳥獣対策について



寺門 厚 議員

那珂市に区域指定制度を設けては

関係機関と協議を進めていきます

今、国・県・多くの

市町村において、人口

減少は大変大きな社会

問題となっており、多

くの人たちが危惧をし

ています。那珂市では、

今年の3月で戸多小が

廃校になり、平成27年

3月には本米崎小が廃

校になります。小学校

がなくなれば、若い世

代の流出に拍車がかか

り、空き家もふえてい

くと考えられます。那

珂市は、住みよきラン

キング県3位、関東圏

7位、全国41位と高い

評価を受けています。

那珂市に住みたいと思

つても、都市計画法、

農地法等の關係で、他

地区の人が居住できな

め指定された区域にお

いて、既存集落の維持・

保全を目的として、申

請者の出身用件等を問

うことなく、誰でも住

宅など、一定の用途の

建築物を建築すること

ができる制度です。那

珂市に合った前提条件

を整理して、さらに関

係機関との協議を進め

ていきます。

質問事項

- 1 人口減少について
- 2 旧幸久橋について



萩谷 俊行 議員



- ・イノシシワナ猟実施地域：
市内常磐自動車道の北側全域
- ・実施期間：平成26年12月1日から
平成27年2月28日まで

< 区域指定の条件 >

- ・おおむね50戸以上の建築物が連担している。
- ・指定区域内に5.5m以上の主要な道路が配置されている。
- ・下水を排出する施設が適切に配置されている。
- ・水道事業の給水区域であること。
- ・都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の改正。

※現在、県内では、水戸市、常陸太田市、石岡市等で区域指定が行われています。

住民投票条例は個別型で問題ない

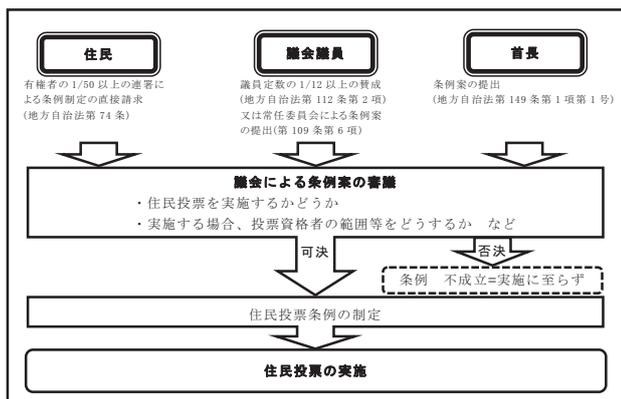
常設型での制定を考えている

なぜ今急いで住民投票条例を制定するのですか。原発再稼働の是非に関しては那珂市に現在その判断権限がないので無意味です。条例は個別型と常設型があり、個別型は議会の議決を経て制定されます。これは、住民投票の乱発や首長が政治的に利用することを防ぐ意味があります。しかし常設型には議決が必要ないため、経費が1500万円もかかる住民投票が乱発されるおそれがあります。市民の意見を聞きたければ住民懇談会を開催して丁寧にお聞きすることが協働のあり方では、条例を制定するなら個別型で全く問題ないと考えますがどうですか。

市民生活部長 自治
 体を取り巻く環境変化等により市民の意見を確認する必要性が生じ

【住民投票実施までの流れ】

○個別型: 事案が出た場合、議会が内容を審議し、条例を議決する(下図)



○常設型: 議会の議決を経ずに住民投票できるよう、あらかじめ条例を設置する

ます。原発については原子力所在地域首長懇談会で東海村と同等の権限を要求しています。常に住民の意思を確認できる制度が常設型により開かれていくことは大切なことと認識しています。

市長 考えの違いだと思いますが、部長答弁が私の答弁になります。

質問事項

- 1 住民投票条例について
- 2 防災体制について
- 3 那珂市PRの手法について



遠藤 実 議員

学校給食費の無料化を

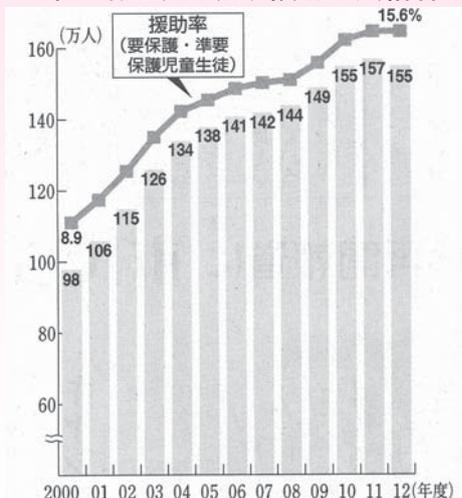
現状では困難と考える

子どもの貧困率が過去最悪を記録しています。全国的に学校給食費を払えない児童生徒が増えており、せめて学校給食費を無料にできないか、また学校給食費が無料になる就学援助費を増やせないか、就学援助制度の周知徹底はどのようにしているか伺います。

教育部長 学校の耐震化や大規模改修、非常勤講師や指導員の配置、小中一貫教育の推進など、教育環境面の充実を進めているので、現状では困難と考えます。

那珂市は、保護者の給食に対する意識の変化と、児童手当の方から同意を得て充当しているの、給食費の未納は少なくなっています。就学援助を受けられる基準としては、生

年々増加する就学援助の受給者



文科省の2012年度要保護・準要保護児童生徒数の資料から作成
 (『しんぶん赤旗』から)

活保護の何倍という数字はもっていないが、民生委員の意見をきいて現状を確認し、審査をして認定します。

就学援助制度の周知については、就学時健康診断の時や、ホームページで知らせています。今後は、在学する保護者全員に案内文書を配布していきたい。

質問事項

- 1 学校給食について



木村 静枝 議員

地域包括ケアシステムについて

役割分担を明確に機能強化を図る

高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築が必要となっており、

那珂市は、地域包括支援センターが3つもあり他市町村と比べて地域の高齢者に手厚い支援体制がとられていると感じます。今後、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、包括支援センターの人員配置を含め、どのように機能強化を図るのかお伺いします。

保健福祉部長 地域

包括支援センターの機能強化につきましては、次期高齢者福祉計画におきましても、構築、推進は大きな柱でありその中心的な役割を担っていくと考えております。機能強化は今後取り組むべき重要な課題であることから、市

順位	市町村名	常住人口 H26.10.1	箇所数	1箇所 当たり人口	人口10万人当 たり箇所数
1	那珂市	53,754	3	17,918	5.6
2	常陸大宮市	42,963	2	21,482	4.7
3	小美玉市	51,290	2	25,645	3.9
4	坂東市	54,762	2	27,381	3.7
5	潮来市	29,249	1	29,249	3.4
6	高萩市	29,481	1	29,481	3.4
7	鹿嶋市	66,802	2	33,401	3.0
8	行方市	35,472	1	35,472	2.8
9	かすみがうら市	42,108	1	42,108	2.4
10	桜川市	43,190	1	43,190	2.3

地域包括支援センター一覧 (H25.4.1現在)
※県内の市における
人口10万人当たりの箇所数トップ10

と地域包括支援センターの役割分担を明確にし、緊密な連携体制を図り、適切な人員の確保と効果的かつ安定的なセンター運営が継続できるように、PDCAサイクルなどを取り入れながら、機能強化に努めていきたいと考えております。

質問事項

- 1 地域包括ケアシステムについて



木野 広宣 議員

津崎溜池を釣場として開放を

農業用の溜池である事に訂正を

栗原釣場運営協議会は、常陸太田市と那珂市の観光事業の一助に寄与する事を目的に昭和39年に発足しました。本市は平成元年度から平成26年度までに負担金439万4千円を支出しております。ここで昭和39年度から昭和63年度までの負担額及び入り込み客数等についてお伺いします。また、平成16年度の釣大会の参加者は113名ですが、本市からの参加者は15名であり事業の内容や効果に問題があります。そこで、津崎溜池を釣場として開放する事により溜池の維持管理に協力が得られ、公的な安らぎの場を提供できるのではないですか。お伺い致します。

産業部長 負担金と入り込み客数について

常陸太田市にも確認したところ、残念ながら把握できておりません。また、議員ご指摘の平成11年第1回定例会において、津崎溜池が未利用溜池であると答弁しましたが、農業用の溜池である事に訂正させていただきます。お呼びを申し上げます。

質問事項

- 1 久慈川栗原釣り場運営について
- 2 道路行政について



石川 利秋 議員



市民による津崎溜池の除草
及び不法投棄回収作業

下大賀地区の道路冠水時の対応は

見直しや改修等の調査を行います

近年、市内においても、一時間の降水量が50ミリ以上の集中豪雨が発生する回数が増加していると伺っています。県道常陸大宮線の下大賀地区の弘願寺付近は、強い雨が降るたびに冠水し、住民は庭に水が浸入しないように、土のうを積んだりしています。道路と畑の区別がつかず、事故になりそうになった事があります。市としての対応をお伺いします。

宮土木事務所と那珂市に提出されました。現在、常陸大宮土木事務所にてその対応策を検討中と伺っています。市においては、この差点に、市道側溝の排水が流入しているのを見直しや改修等が可能かどうか、今後、調査を行うてまいります。

建設部長 この付近の道路は県道2方向と市道2方向の側溝排水が交差点に集中しているため、雷雨等の短時間の集中豪雨時には、既設の流水排水の断面では対応できない状態になっております。10月14日に、下大賀自治会より、道路冠水に関する要望書が、常陸大



下大賀地区弘願寺付近の冠水時の様子

質問事項

- 1 国道118号線について
- 2 近年、豪雨発生による市内の被害状況について
- 3 那珂西部工業団地について
- 4 那珂市の魅力度発信について



君嶋 寿男 議員

請願の審査結果

「集团的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を政府に求める意見書の提出を求める請願

不採択

7月1日に集团的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」がされたことに反対し、集团的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回を求める意見書を政府に提出することを求めるといふものです。

付託された常任委員会では、集团的自衛権などは、我が国の安全保障環境の変化に対応し、国民の生命と平和を守るために重要な事項であり、今後、関連法案を整備して実施していくことが閣議決定されているので、この請願には反対するとの意見が多数ありました。

本会議での採決の結果、賛成少数で不採択となりました。(総務生活常任委員会)

請願者 茨城県那珂市菅谷4646番地2 川又俊水 外174名

◆◆◆ 掲載内容の訂正とお詫び ◆◆◆

前号『那珂市議会だよりNo.43』にて、掲載内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

◎訂正箇所：『那珂市議会だよりNo.43』13ページ

石川利秋議員一般質問／タイトル、本文下段9行目

◆タイトル… 誤 整備手法を検討・調整します ⇒ 正 整備手法を県と調整します

◆本文… 誤 検討・調整を行っていきたい ⇒ 正 県と調整を行っていきたい

議 会 日 誌

10月		11月	
7日	産業建設常任委員会視察 (小美玉市)	5日	議員定数等調査特別委員会
8日	広報編集委員会	12日	産業建設常任委員会
9日	議員定数等調査特別委員会	16日	議員定数等調査特別委員会
15日	広報編集委員会	18日	議会運営委員会、全員協議会、 広報編集委員会
29日	議会運営委員会		

平成27年第1回定例会開会予定

月日	曜	議 事 予 定		
3・3	火	本会議 ○開会 ○議案の上程・説明		
3・5	木	議会運営委員会		
		本会議 ○一般質問		
3・6	金	本会議 ○一般質問 ○議案質疑 ○議案の委員会付託 ○請願・陳情の委員会付託		
		3・10	火	総務生活常任委員会
		3・11	水	産業建設常任委員会
		3・12	木	教育厚生常任委員会
		3・19	木	議会運営委員会
全員協議会				
3・20	金	本会議 ○委員長報告 ○採決 ○閉会		

この会期日程は、議案件数や一般質問者数によって変更になる場合があります。

日程の変更や詳細については、議会事務局や議会ホームページでもご案内しています。お気軽にお電話、お立ち寄りください。

また、**請願・陳情を議会へ提出される場合は、2月20日(金)まで**にお願いします。

●● 議会の傍聴について ●●

那珂市議会では、議会の本会議・全員協議会・常任委員会・特別委員会を公開しています。

傍聴をご希望の方は、事前に会議の開催日や時間をご確認の上、おいでください。所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

12月定例会の傍聴者数56名(延べ人数)

◆◆ 議会録画映像を公開しています ◆◆

12月定例会の録画映像をインターネットで視聴できます。「You Tube」の動画サイトに掲載しました。詳しくは、那珂市ホームページの市議会のページをご覧ください。

那珂市ホームページ

<http://www.city.naka.lg.jp/>

那珂市議会のページ内の「議会中継」から「You Tube」を開くことができます。

表紙に寄せて

新年を迎え、多くの方が願いを込めて祈りを捧げる。その願いが叶うか否かは、本人の努力と少しばかりの運に左右される。運を引き寄せる出会いもある。人生のチャレンジはいつからでも始められる。夢を持って、明日に向かって進んでいてほしいと願っています。

編集後記

君嶋 寿男



今年(2015年)は羊の年です。昨年の力強く駆け抜ける馬とは違って、ゆったりとしたイメージを受け取ります。羊が使われている「祥」という文字は、喜びごと、めでたいことの兆しという意味です。今年(2015年)は自然災害もなく良い年になることを願います。私達は、日々、当然のように過ごせることへの感謝を忘れずにいたいものです。

議会広報編集委員会
委員長 寺門 清史
副委員長 小宅 厚
委員 筒井 清史
委員 木野 清史
委員 木野 清史
委員 君嶋 清史
委員 木村 清史
委員 海野 清史
委員 静進 清史